

# 保健センター使用料

区 分	使用料						備 考	
	午 前	午 後	夜 間	午前～午後	午後～夜間	全 日		
	8:30 ～12:00	13:00 ～17:00	18:00 ～22:00	8:30 ～17:00	13:00 ～22:00	8:30 ～22:00		
2 階	調理実習室 (土足禁)	4,180 円	4,180 円	4,180 円	9,360 円	9,360 円	14,660 円	電磁調理台4台有 32 人分の食器を完備
	多目的室 1 (土足禁)	2,040 円	2,040 円	2,040 円	4,680 円	4,680 円	7,320 円	フローリング(机、イス有) 20 人程度の会議可
	多目的室 2 (土足禁)	2,040 円	2,040 円	2,040 円	4,680 円	4,680 円	7,320 円	和室(座机、座布団有) 20 人程度の会議可
3 階	大ホー ル	6,200 円	6,200 円	6,200 円	14,040 円	14,040 円	22,000 円	机、イス有(最大 200 人可) マイク 3 本、ピンマイク 1 本 舞台スクリーン、控室有
	大ホールの 内、1 区画 (小)のみ	2,040 円	2,040 円	2,040 円	4,680 円	4,680 円	7,320 円	20～30 人程度の会議可
* 日曜日及び祝日については、夜間のご利用はできません(平成 31 年 4 月 1 日から)。 * 上記料金には冷暖房料を含みます。 * 展示パネル 10 枚まで貸出可(センター事業に使用している場合がありますので、ご相談ください)								

下記に該当する場合については、半額あるいは免除される場合があります。

- ① 市の主催事業または共催事業に使用する場合
- ② NPO 法人等非営利団体による公益的事業に使用する場合
- ③ 商業的宣伝、会議またはこれに類する催物でない場合

## 申込方法

直接来館のうえ、所定の「使用許可申請書」に記入し、使用料を添えて申し込んでください。  
(郵送・メール・FAX での受け付けもいたしますので、下記の問合せ先までお願いします。)

### ◆申請書受付期間◆

使用する日の**1ヶ月前の日**より受け付けます。

### ◆仮予約◆

使用する日の**3ヶ月前の日**より受け付けます。

※複数日継続して使用する場合は、使用する期間の初日を基準に、まとめて予約ができます。  
仮予約申請後、使用日の 1 週間前までに使用許可申請書を提出してください。

### ◆受付時間◆

平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分まで

### ◆使用にあたって◆

- ・使用終了後は、直ちに設備、備品等を元の状態に戻して下さい。
- ・施設・設備・備品等を、損傷または滅失したときは、直ちに職員に届け出て下さい。  
※なお、使用者の故意または過失による損害等については賠償していただきます。
- ・施設内外の壁、柱、ガラス等に貼紙をしたり、釘類を打たないで下さい。
- ・貴重品等の保管については各人で責任を持って行って下さい。
- ・ガス及び煙の発生する恐れのあるものの持ち込み・使用は禁止します。

### 問い合わせ先

〒698-0024 島根県益田市駅前町 17-1 市立保健センター内

益田市立保健センター 健康増進課 Tel: (0856) 31-0214

Fax: (0856) 23-7134

E-mail: [hoken-center@city.masuda.lg.jp](mailto:hoken-center@city.masuda.lg.jp)